

## 第19回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成29年9月12日（火）  
9時30分～10時30分  
場 所：長野県庁 特別会議室  
出席者：阿部知事、太田副知事、中島副知事、小林公営企業管理者、角田教育次長、池田危機管理監兼危機管理部長、小岩企画振興部長、小林総務部長、中坪文化政策課長、山本健康福祉部長、関環境部長、土屋産業政策監兼産業労働部長、内田雇用・就業支援担当部長、丸山山岳高原観光課長、北原農政部長、山崎林務部長、油井建設部長、松澤産業政策課長、竹花産業戦略室長、渡辺産業立地・経営支援課長、沖村ものづくり振興課長、伊藤総合政策課長、塩沢情報政策課長、古川環境エネルギー課長、吉田農業技術課企画幹

### <知事挨拶>

- ・産業イノベーション推進本部会議も回を重ねて、具体的な結果を着実に出していかなければならない段階だと思っている。
- ・製造業については、既に航空機産業振興ビジョンを策定。それに続く第2弾としての食品製造業振興ビジョンについては、産業労働部を中心に、農政部や観光部など関係部局との連携の下、しっかりとした議論をし、実行段階においても連携をしながら着実な成果が上がるように取り組んでもらいたい。
- ・また、タスクフォースの今後の取組については、牽引事業を位置付けようという提案。これまで継続的に行ってきたタスクフォースについて、具体的に何を重点に置くかやや曖昧になっていることから、挑戦的かつスピード感ある取組をしっかりと位置づけていこうとするもの。
- ・最後に、規制改革提案については、観光地域づくりを重点募集テーマとして意見募集を行い、16件が観光関係、それ以外にも5件の提案をいただいた。関係部局でしっかり受け止めて、規制側、改革側、それぞれの立場で意識的に取り組んでもらいたい。

## <議事（食品製造業振興ビジョンについて）>

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・それでは、議題1「食品製造業振興ビジョン」について説明願いたい。

（ものづくり振興課長）

- ・資料1を御覧願いたい。前回会議にて示した「たたき台」に対しての意見を踏まえて、農政部、観光部などの関係部局、大学、支援機関とも調整を図り、他事業とも連携した効果的なビジョンとなるよう修正し、再度提案させていただいた。
- ・まず、食品製造業の定義については、産業分類上の食料品製造業、飲料製造業の二つを指している。
- ・また、策定の背景については、前回説明のとおり、「国内シェアの獲得」と「世界市場への展開」を狙って推進するものとした。
- ・目指す姿については、美味しく健康維持・増進に役立つ食品を「からだに優しい食品」と定義し、これを提供できる食品製造業の育成、集積を図ろうとするもの。
- ・このビジョンの推進により、5年後に長野県の食がどうなっているか、五つのイメージを示している。
- ・また、目標値については、2022年に7,700億円の製造品出荷額を達成目標としている。
- ・次に資料の2枚目に記載のとおり、4本の柱を掲げた。一つは、「食」と「健康」ラボによる食品開発であり、しあわせ信州食品開発センターを核として農業試験場や大学と連携して、健康に着目したからだに優しい食品開発、さらにIoT活用による基本品質の向上、人材育成などを行うもの。
- ・二つ目としては、「発酵を核としたブランド力の向上」として、まず「発酵・長寿」県宣言を行い、全国発酵サミットの誘致や情報発信を実施する。また、からだに優しいというエビデンスの確保による優位性の向上を図ることも位置付けている。
- ・三つ目として、拡大する海外食市場に向けた市場開拓、さらに食ツーリズムなどの活用によるインバウンド客の取り込みなどを図っていく。
- ・四つ目としては、関係部局との連携により、効果的な施策展開を推進していきたいと考えている。
- ・最後のA3の資料については、個別プロジェクトとして、業種別の取組を示した。後ほど御覧いただきたい。
- ・このビジョンは、食品製造業にスポットを当てたものとしては、県で初めて作成するもの。食品業界からも期待の声が寄せられており、既存産業の高度化、県外からの企業誘致などの取組により、高付加価値である食品製造業の集積を目指してまいりたい。

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・ただいまの説明に対しまして、質問、意見等がありましたらお願いしたい。

（小林公営企業管理者）

- ・資料2 ページ記載の重点施策として掲げた4項目について質問する。まず①の本県の特徴である「健康」を生かした新たな食品開発については、健康食品の市場規模が年々拡大していく中で、そうした役割に取り組んでいくということは大変重要。
- ・また、③の世界展開、さらに④の関係部局、関係機関としっかりスクラムを組むことを、大きな柱として据えていくということは非常に分かりやすい。
- ・しかしながら、②の「発酵を核としたブランド力の向上」を柱に立てることについては、発酵技術という一つの手段であり、他の三つの項目と比べてなぜこれが柱となるのか。
- ・官民挙げて取り組む施策である以上、これを柱として据えた、しかも2番目に据えた説明が必要ではないか。ちなみにビジョン本文には、大きな柱として「発酵を核とした・・・」という表現はされていないと見受けられる。
- ・次に、①の「食品開発」の中での試験研究機関の役割についてお願い。研究開発に当たっては、試験研究機関が非常に大きな役割を果たしていることはそのとおりだが、実際に消費拡大、あるいは世界市場へ展開するに当たっては、分かりやすい表示又は根拠となるデータ等が必要ではないか。
- ・試験研究機関は単に研究開発だけに留まらず、実際に販売するに当たってのデータの表示方法等についても最後まで関わっていくことが必要と思われる。ビジョン本文中には食品表示制度への活用の支援という表現もあり、今後の取組において、そうした配慮をお願いしたい。

#### (ものづくり振興課長)

- ・資料2 ページの②「発酵を核としたブランド力の向上」については、長野県には味噌や漬物など歴史や文化に育まれた発酵食品が存在しており、県外の業界から見ても優位性がある分野と認識。こうした強みを有する発酵食品をフラッグシップとしてブランド力向上を図っていきたい。
- ・また、①の「食品開発」とも関連して、食と健康を組み合わせるために、強みである発酵食品をフラッグシップと据えたもの。
- ・一方、発酵技術を使ってない食品、例えば寒天や凍り豆腐などについては、エビデンスの確保や、PR を重点的に行い、発酵に限定せず長野県食品の強みを発信するという考えである。
- ・2点目の研究機関の表示方法への協力については、現在でも工業技術総合センターの食品技術部門にて成分表示に関する分析等を行っており、表示方法についても指導をしている。
- ・一方で、エビデンスも重要になっており、現在、大学にお願いしているものであり、今後ともしっかり対応したいと考えている。

#### (総務部長)

- ・今後の取組として申し上げたい。「からだに優しい食品」とは、非常に耳触りは良い

が、中身が何なのか。実際何を想定しているのか、幅が広くて、人それぞれに異なってくるものではないのか。

- ・資料の※印には、美味しい低カロリー食、高齢者用の栄養食、嚥下食を例示しているが、これでは狭いのではないか。高齢者向けの食事、あるいはダイエット用の食品と受け取られてしまうのではないか。
- ・何を狙っていくのか、何を目指しているのか、もう少しイメージが湧くように今後まとめたうえで、展開してもらいたい。以上要望である。

#### (ものづくり振興課長)

- ・「からだに優しい食品」の定義については、研究会にて四つの認識がある。
- ・一つ目は美味しいこと。二つ目は適度な成分が含まれていること、これは減塩という観点も塩分がゼロでは美味しくないし、多過ぎると健康を害することから、適度な成分であるべきという意図。
- ・三つ目には、原材料の由来が明確なこと、国内産又は〇〇国産といった表示が必要。また、四つ目としては、健康に寄与するエビデンスがあること、どのような機能性成分が入っているのかしっかり明示されていること。
- ・国内でオーソライズされている「からだに優しい食品」の定義はないが、良いものをおいしく食べるということが健康に良いともいわれており、これら四つが該当するものと考えている。
- ・例示した低カロリー食品や高齢者用食品に関しては、例えば低カロリー食品は太った人には良いが、痩せている人には余り効果がない。また、高齢者向けや嚥下食については、柔らかく、食感は余り良くないものであるが、ある特定の人にとっては有効であり、必ずしも万人に優しいとは限らないものとなる可能性がある。
- ・一方、減塩や保存性を良くすることなど技術開発も含まれており、こうした点も研究したいと考えている。

#### (中島副知事)

- ・先日上京した際に、スーパーマーケット業界や有名百貨店の方々と意見交換を行った。やはり美味しい、質が高い、又は長野県産ならではのことが重要との指摘あり。また、成分分析、機能性の評価などを大事にしたいとの発言もあった。こうした指摘、ニーズに応えた取組をしていただきたい。
- ・また先日、イタリアの食文化大学と日本との交流をアレンジしている方から、是非長野県とイタリアなどと国際的な食文化の交流をしたいとの話があった。その際に、なぜ長野県に注目されているのかと聞いたところ、例えば昆虫食のような長野県しかないものがあること、デンマークのトップレベルのシェフが昆虫食に非常に興味を持っているとの話をいただいた。
- ・また、長野県で健康長寿を育んできた食文化、生活文化がまだ文字化されていないし、発信もできていないとのこと、機能性分析も併せて発信をしてほしいとの話もあった。

参考にしていきたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・関連して農政部、観光部の方で発言いかがか。

**(農政部長)**

- ・古くからの味噌や醤油、漬物など、地元産品を使って生産を始めた製造業の方々が、長野県の場合には非常に多い。将来に向けて、地消地産も含めて、こうした製造業の方々により一つでも二つでも県内産の農産物による製品を開発してもらい、ブランド化させていくこと、さらに機能性等も深めていくこと、このビジョンの考え方の中で、しっかりと農政分野として進めていきたいと考えている。
- ・さらに、その中にてラボである農事試験場にて新品種開発も併せて取り組んでいきたいと考えている。

**(山岳高原観光課長)**

- ・食品製造業振興ビジョンということで、製造サイドから見たビジョンになっている部分が多いかと思うが、目標達成のためには消費者サイドからの視点が大事ではないか。
- ・その点について、観光部もしっかり協力しながらやってまいりたい。具体的には食を楽しむ地域づくりと、食品製造業による伝統食品、発酵食品等をうまく組み合わせた食のツーリズムなどを国内外に広めながら、目標達成に向けて頑張っていきたいと考えている。

**(環境部長)**

- ・このビジョンにおいて、連携による相乗効果を生み出す仕組みづくりとして食品残渣の有効活用が位置づけられており、有り難いと思っている。特に廃棄物削減を進める中では、食品リサイクル、廃棄物処理を如何にするかが大きな課題。食品製造業と一緒に展開をしていきたい。
- ・その点で、総論的には結構ではあるが、本文中において事務的に修正をしてもらいたい箇所があり、食品リサイクルループの仕組みの構築など、位置付けていただきたい。

**(健康福祉部長)**

- ・まずは市場規模の拡大がこのビジョンの目的だと思うが、県民一人一人に減塩の必要性等を普及させていくツールとしても非常に重要な取組だと考えている。その点では、エビデンスを一定程度確保しつつ、県民にもメッセージを発信できるものとするよう、一緒に取り組まさせていただきたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・ほかにはいかがか。知事からありますか。

**(知事)**

- ・概要版、本文ともに内容が頭に入りづらい。先ほど文章が練れていないという指摘もあったが。例えば、本文の 21 から 23 ページにこのビジョンのコアが書かれているが、上位に記載のタイトルは「支援体制・支援メニューの整備」などと書かれており、

何か乏しい政策のイメージになっている。逆に、(1) とか (2) の項目を先に見た方が分かるようになっている。

- ・概要版に記載の重点政策も、重点政策としながらタイトルが並んでいるだけになっている。本文 17 ページに、ビジョン、目指す姿があって、確保を目指す優位性も記載されており、この四つが柱。この四つの大きな柱により、21 ページ以下の、例えば①を実現するための方策として、国内外の消費者ニーズの探索・選定支援などが位置付けられる。
- ・中途半端なタイトルを付けることで、何か分かりづらくなっており、重点政策についてもしっかり重点政策となっていない。タイトルの付け方や、要約の作り方としては訴求力が弱まっているので、工夫した方がいいのではないか。
- ・17 ページの確保を目指す優位性については、開発力、ブランド力、マーケティング力、さらに様々な分野の連携による価値の創出としており、すんなり頭に入ってくる。これをやるためには、こうしたことをやっていく必要があるとクリアに書いた方がいいのではないか。
- ・さらに質問だが、「食」と「健康」ラボの定義は記載してあるのか。何を称しているのか。

(ものづくり振興課長)

- ・21 ページに、研究開発、商品開発を支援するものとしており、これが定義といえるもの。

(知事)

- ・誰がトータルマネージメントをするのか。

(ものづくり振興課長)

- ・食品開発センターを中心に行うという形にしている。

(知事)

- ・「中心に」では非常にふわっとし過ぎている。「食」と「健康」ラボに関しては、今の重点政策の説明ではメインで打ち出そうとしているものであり、もう少しきっちり書かないと産業労働部が考えていることが伝わらないと思うがいかがか。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・その辺は、様々意見をいただいているので、概要版は概要版として、本文はもう少しいただいた意見も反映しながら修正を加えていきたいと考えている。

(知事)

- ・今のような点、他の部局からも良い意見が出ており、盛り込まれている内容は悪くはないのだが、整理の仕方と出し方について、やろうとしている意図が伝わりにくくなっている。もう1回再整理した方がいいのではないか。

(産業政策監兼務産業労働部長)

- ・本ビジョンについては、この概要版の中身、柱については決定とし、本文については

各意見を踏まえ、さらに各部局から意見をいただきながら、修正を加えた上で成案としていくとのことで決定としたい。引き続き、本文の修正に協力願いたい。また、今後各部局の連携によりしっかりと成果を上げるため、実行に当たっても協力のほどお願いする。

#### < 議事（タスクフォースの今後の取組について） >

##### （産業政策監兼産業労働部長）

- ・続いて「（2）タスクフォースの今後の取組について」を議題とする。タスクフォースについては、これまで着実に進めてきたところであるが、そうした中で今乗り越えなければならない壁、課題がある。それらをしっかりと意識し、乗り越えるための挑戦的で、かつスピード感のある取組として、今回タスクフォース牽引事業を位置付けることとした。
- ・本日は、それぞれの牽引事業の実行に当たって、意見をいただくとともに、全体として共有していくために議題とした。
- ・それでは、各タスクフォースの今後の取組について、それぞれ説明をしていただく。まずは前半分として、資料の最初から3本目まで、各担当課長から各2分以内でエレベーターピッチによりテンポよく説明をお願いする。

##### （産業戦略室長）

- ・資料の2ページを御覧願いたい。健康づくり産業振興タスクフォース牽引事業として、「ヘルスケアビジネス共創フィールド構築事業」について説明する。
- ・本事業は、企業側が、県民の健康づくりの中核を担っている行政機関、健康ボランティア、さらに医療・介護機関等の協力を得て、健康づくりの現場で必要とされている製品やサービスを創出していく取組を促進する仕組みを作るものである。
- ・本タスクフォースでは、これまでものづくりや食など本県の強みをいかした分野において取組を進めてきたが、企業側が自社のシーズを活用して健康機器やサービスなどの開発に取り組む過程において、健康増進効果の検証や、また、商品開発後も一般個人を対象とした販路開拓に苦慮することが多く、事業を進めていく上での課題となっていた。
- ・そこで、最初に働き掛けの相手方を、個人の健康づくりを支える行政機関等に定め、ヘルスケア企業側が医療・介護、健康づくりの現場からニーズを把握し、相手側の機関や住民等の協力の元に実証実験等を行いながら、自社製品の開発や改良、検証データの取得、それから参加した機関等へのPRができる仕組づくりによって、製品開発の段階から出口戦略に至るまでの課題を突破してくことを狙いたい。
- ・基本的な仕組みとしましては、行政機関等、サービスを受容する側が現場で抱える課題を基に、適宜テーマを設定して、企業側から製品やアイデアの提案を募り、サービス事業者側は企業の提案の中から有用と思われるものを試験導入し、また、結果を

見て本格導入も検討していただく。

- ・企業側は、新規参入、製品開発、製品開発後の各段階、それぞれの事業フェーズに応じて本フィールドを活用できるなど、双方にメリットがあるフィールドを構築していきたいと考えている。
- ・本タスクフォースの取組により、これまでも製品化を進めてきたマイクロストーン株式会社の歩行ケアサービス、又はポールによるウォーキング研究会の取組などについては、本県内の健康づくりの現場でも活用されるよう、本フィールドを通じてさらなる普及を図っていききたいと思っている。
- ・また、この取組を先行事例として示しながら、健康づくり産業の分野において活動している様々な事業者も本フィールドに参加をしていただき、需要者のニーズに沿った製品やサービスを創出してくことを加速化していきたいと考えている。
- ・今後、関係機関等の協議をさらに進めながら、平成 30 年度に本フィールドを立ち上げ、企業の参加を促していきたい。

#### (環境エネルギー課長)

- ・環境エネルギー産業振興タスクフォースについて説明する。2016 年 11 月にパリ協定が発効して、省エネルギー、再生可能エネルギー事業などは、今後の成長が期待される分野、発展潮流にある分野であると認識をされている。企業が持つ技術やノウハウをこの分野の産業化に結び付けることで、省エネルギー化、自然エネルギーの活用を推進するとともに、地域経済の活性化を図るものである。
- ・牽引事業は「環境エネルギー分野ビジネス創出事業」。
- ・環境先進国ドイツでは、環境エネルギー分野の産業クラスターが形成されており、研究開発や製品化に大きな役割を果たしている。
- ・県内企業には、環境エネルギー分野に活かせる技術があっても、企業側にて認識されていない、産業化に活かされていないなどの状況がある。発展潮流にある技術や、ノウハウを明らかにして、企業による共同した取組への技術的支援や、各バリューチェーンのマッチングなど、企業が主体となる産業化に向けた取組を産官学民連携の研究会により支援を行う。
- ・事業の流れとしては、平成 28 年 12 月から 6 回にわたり発展潮流にある分野、技術についての勉強会を開催して、テーマの掘り起こしを行った。さらに本年 8 月 10 日に県機関、経済団体、大学、自然エネルギー信州ネットなどによる研究会を設立し、資料記載の端材を活用した断熱材の開発など三つのプロジェクトへの支援を決定した。
- ・プロジェクトとしては、このほか高効率のボイラー、小水力発電に係る部品の提供など様々に考えられる。今後も企業等の提案により随時追加をしていきたい。
- ・こうした取組により、平成 30 年度以降の製品やサービスの商品化に向けたシーズの創出に繋げてまいりたい。



- ・具体的な支援のイメージとしては、例えば断熱材の開発を例に挙げると、技術開発段階では経済団体や大学などの構成員により企業間や研究者とのマッチング、そして林業総合センターによる技術相談、あるいは工業技術総合センターによる技術評価などの支援を考えている。
- ・また、製品の開発段階においては、工業技術総合センターによる性能試験など、製品評価の支援、さらに場合によっては県による認証なども想定している。
- ・最終段階である量産化システムの開発や設備投資の段階では、産業労働部による既存制度も含めた金融支援、販路開拓支援、また環境部等による省エネ住宅の普及などの支援なども想定している。成果として、平成 33 年度までに製品化に繋がるシーズ 3 件以上創出するということを目指して進めていく。

#### (情報政策課長)

- ・この事業(ビッグデータの利活用によるビジネス・サービスの創出・革新の促進事業)は行政が保有しているデータのオープン化を一層進めて、民間がそのデータを利活用することによって、新しいビジネス、あるいはサービスを生み出し、又は今あるものを新しい方向へチェンジしていく活動を支援するもの。
- ・事業の流れについては、平成 31 年度にデータを蓄積・利活用するプラットフォームを構築することが、この事業の一つの核となる。これは幅広くデータを蓄積して、データベースを作り、検索が容易で使いやすい仕掛けにする。これに向けて①から③の取組を並行して進めていく。
- ・①は IoT によるデータ収集による取組であり、まず来年度、地域交通をテーマとしてデータの収集、分析から新しいビジネスモデルの検討を進める実証実験を行いたい。この中で得られたデータを蓄積していきたいと考えている。
- ・②については、県の保有するオープンデータを、まずは全庁的な棚卸しなどの作業をしっかりと行い、その上で県のオープンデータを拡充、整備する。なお、プラットフォームを構築する前からでも、提供できるものはどんどん出していくこととしたい。
- ・③では、データのプラットフォームの構築に向けた検討を民間も交えながら一緒に進めていく。その際、考えられる幾つかの運用上の課題があり、例えばデータ登録の促進であり、県だけではなく市町村や民間のデータも大いに考えられる。また、使いやすいデータとするために、必要なデータの標準化という作業も必要になってくる。データ項目の表し方がまちまちではなく、共通の定義に基づいて整備していきたい。
- ・また、データを新鮮な状態に保つためには、データ更新が重要であり、このような問題意識の共有を図りながら、さらに企業等からのリクエストや、提案もお聞きしながら、検討していきたいと考えている。
- ・そして平成 31 年度を目途に、プラットフォームを構築する。各地域の状況や、広域的な意味を持つ各種データを、このプラットフォームに順次合流させていく。県全体の文字どおりビッグデータとなるように蓄積をしていくことを目標としたいと考え

ている。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・以上3本について質問、意見があればお願いします。

**(知事)**

- ・質問なのだが、私からの事前の指示は反映しているのか。ICTについては、前倒しするよう変えているが。1番目、2番目のタスクフォースは反映されているのか。

**(産業戦略室長)**

- ・先日、知事からは、ヘルスケア産業に参入しようとする企業に対して一から始めるのではなく、既に取り組を進めている企業を支援することも考えた方がいいのではないかと指摘を受けている。
- ・県内には、ヘルスケア産業への参入を今後検討しようとする企業もあれば、既に製品化について検討している企業、自社のシーズを使って製品化を既に行っている企業もある。それらの企業が、このフィールドを活用することができ、ニーズの把握や、試作品の実証検証、さらにプロモーションとしての場として、それぞれの事業フェーズに応じて活用できることを念頭に事業を構築していきたいと考えている。

**(知事)**

- ・次世代ヘルスケア産業協議会もあり、健康産業についてはこれまでも様々行ってきたわけであり、共創フィールドを構築というものでなく、既にあるものを具体化していくとすべきではないのか。また、共創フィールドの実態は何かという、この二つをはっきりさせるべきではないか。何か作文しているだけではと指摘されても、反論できないのではと思えるのだが。

**(産業戦略室長)**

- ・これまでには、このタスクフォースに掲げた、歩行ケアサービス、さらにポールによるウォーキングなどを実証モデルとして検証し、製品化に向けて開発をしてきた。しかしながら、その後の販路開拓に苦慮している状態にある。
- ・こうしたビジネス化をさらに深めていく上でも、この共創フィールドを、具体的には健康づくりの現場にいる市町村、さらに介護機関等の意見を聞きながら普及を進めていくという場としても活用できるのではないかと考えている。

**(知事)**

- ・共創フィールドは何かと聞いているのだが。

**(産業戦略室長)**

- ・需要側のニーズを把握し、それに対してソリューションを提供する、企業側と需要側とのマッチングの場として、両者が集まる機会として考えている。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・今まで次世代ヘルスケア産業協議会にて進めてきたのですが、なかなかそこから新しいヘルスケア産業、ビジネスが生まれてこないという実態がある。こうした状況を踏

まえて、新しい枠組みとして共創フィールドを作っていこうと考えたもの。

- ・そこでは、具体的に現場のニーズと企業の持つシーズをマッチングさせるプロジェクトである、場を具体的に作って進めていこうというものであり、これまでの次世代ヘルスケア産業協議会の反省を踏まえて考えた。

#### (知事)

- ・場としているが、よく分からない。フィールド参加企業数 100 社としているが、100 社集まっても同じ議論はできない。以前、私が言ったと思うが、ヘルスケア産業は範囲がすごく広く、医療も介護も、そしてサービスも、ものづくりもあるので、射程は一体何か明確にしないと、どういう人たちが集まるのが良いのか見えない。

#### (産業戦略室長)

- ・確かにヘルスケア分野、健康づくり分野は幅が広く、その中で本県も健康長寿世界一としての取組を進めている。そうした取組に貢献するヘルスケアサービスの創出を加速化させ、全体として産業振興に繋げていきたいと考えている。
- ・実際には健康長寿に係る取組は、行政機関等で中核的に行っているもので、そこからニーズ、現場の課題をこの共創フィールドという場に出していただき、例えば高齢者の閉じこもり対策や筋力低下予防対策、さらに健康無関心層への健康受診促進対策に繋がる良いアイデアはないか、また、企業側に対してもそのニーズに沿ったアイデア、サービスがないか、引き出してもらいたいと考えている。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・市町村など行政機関が行う健康づくりに資するような製品、それから介護サービスの中で有用となるようなものが重点になってくると考えている。そうした関係者を一つの場を集めてと考えたものである。

#### (公営企業管理者)

- ・このタスクフォースは、元々の位置づけが産業イノベーション推進本部として取り組むべきもののうち、雇用、地域経済の活性化、あるいは稼ぐ力確保のために、スピード感を持って目に見える成果に繋げるために取り組むものとして設けられていると理解していた。
- ・しかしながら、今回示されたもの全てではないが、全体的に同じパターンで作られており、中心は事業の流れにあって、具体的に何をやろうとしているかがよく分からない。
- ・また、資料のタスク、課題として整理をしてあるが、当たり前過ぎていて、長野県を他県に変えても同じではないかと取られ兼ねない記載になっている。長野県の本当の課題は何で、この取組を進めれば具体的に、例えば受け手にとってはどういう期待がされるのか、あるいは開発する側にとっても雇用、経済等にどういう期待感があるのかということが伝わってこない。
- ・例えば、あぜの除草管理機は、ピンポイントになっており非常にわかりやすい。漠然

と全て研究会を作る、あるいは話合いの場を作るとしか取れないような書き方になっており、資料の作り方を変えないと、何が必要で、どういった成果が出るのか見えてこないのではないか。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・しっかり実行していくことが大事であり、また、挑戦的であり、何を特化していくかを十分見据えた上で、取り組んでいくことで理解願いたい。

**(中島副知事)**

- ・県民文化部により諏訪東京理科大学にて技術開発支援した例で、オムニライドという非常に動きやすい車椅子について意見交換をした際に、技術的には出来上がっているが、諏訪では作ってくれる企業がなく、東京の企業に頼まなければならないとの話があった。
- ・このような大学が開発したもの、また、県が関わって応援してきたもので、まだビジネス化されてないものがあれば、対象となるように是非検討してもらいたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・時間がないので、続いて後半2本の説明をし、その後再度質疑の時間を取りたいと思います。

**(農業技術課企画幹)**

- ・このタスクフォース(革新的農業技術開発タスクフォース)は、農業の生産性向上を目指すため、工業分野のテクノロジーを融合し、農業生産を革新するとともに、新たに開発された農業機械を国内外に展開することを目指しているもの。
- ・事業内容については、農業分野のニーズに対して、工業系のシーズを導入して新しい機械開発を行う研究コンソーシアムを構築。そのコンソーシアムの中で、従来にないアイデアで開発、製品化まで一体的に進めていく。
- ・事業の流れとしては、農業分野のニーズに対して工業系のシーズを導入できるか、マッチングフォーラムにより実施。農業関係試験場と工業系の大学、機械メーカーによる研究コンソーシアムにて開発を行う。
- ・平成27年度から取り組み、既に7つの研究コンソーシアムができている。具体例としては、資料記載のとおり、レタスの収穫機の開発、水田除草機の開発、市田柿のピッキングロボットの開発などに取り組んでいる。達成目標としては、平成31年度までに各研究コンソーシアムにて試作機5台程度ができればと考えている。
- ・さらに今後は、革新的機械を開発するだけでなく、農業の生産工程のプロセスイノベーション、生産工程の改革にもチャレンジしていきたいと考えている。また、開発した農業機械を、他県や国外にも積極的に普及拡大する手法について産業労働部はじめ関係部局と連携して今後検討してまいる。

**(産業立地・経営支援課長)**

- ・県産品輸出促進タスクフォースの資料の3の○の一つ目を御覧願いたい。これについ

ては、平成 28 年度から本格的に進めており、海外展開の入り口になるバイヤーの掘り起こしに力を入れ、下線の国のルートにより開拓構築してきたところ。

- ・〇の二つ目は、来年度以降の主な取組を記載した。まず、先ほど説明の食品製造業振興ビジョンとも連動して、分析・調査をしっかり行って海外展開拡大戦略を策定していく。内容としては国別、商品別、品目別の商品開発、さらには先ほどの農業技術開発においても話があった、商品を売るだけ、輸出するだけではなく、海外企業との連携などによって利益を得る、ビジネスを拡大するといった手法の検討やコーディネートを行っていくことを考えている。
- ・このほかにも、重点品目の設定など戦略を持って進めていく。また、スムーズな戦略展開ができるよう、販路先や連携先の確保のため、これまでバイヤー招聘やトップセールスで繋がりができたハワイ、フランスなど、現地での長野フェアの増設やアンテナショップの開設を進めていくことを考えている。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・それでは知事からお願いします。

#### (知事)

- ・総括的に、既に打合わせの際言ったことを繰り返すが、全体的に目線を上げてもらいたい。まず、産業イノベーション推進本部での議論は、主に地域経済の活性化に結びつかなければならない。それは単に何かやりましたではなく、そのことで長野県の産業が振興したという結果を出さなければならない。何か頑張っているというだけでは許されないということを共通認識して持つこと。
- ・そう考えたときに、健康づくりについては、既に言ったことと同じ話になるが、もう既にシーズはあるはず。いろいろな人が様々なことを考えているので、全くそういうものを応援しないで一から何か掘り起しを考えるというのは、既にいろいろ取り組んでいる人たちからするといかがなものか。
- ・次世代ヘルスケア産業協議会でも問題意識を持っているはずであるし、中島副知事から話があったように大学でも研究をしている。産業労働部には是非目利きになってもらい、育てれば産業として花開く芽を探してきて、実現するために、行政内あるいは企業との間で具体的に対応すべき。単にフィールドを作っても、今更なのではないかと思われるのが、多くの人たちの感覚ではないだろうか。もう少し考えてもらいたい。
- ・環境エネルギーについては、具体的な中身があり基本的には良いのだが、平成 33 年度までにシーズ創出数 3 件では大丈夫なのか。産業に結び付けられる環境分野のシーズはたくさんあると思う。環境部として、是非いろいろな人の取組に目を向けてしっかり発掘してもらいたい。
- ・また、ICT については、プラットフォーム構築を早めてもらったので良いのだが、産業振興や地域振興に ICT をどう活用するか、あるいはビッグデータをどう利用できる環境づくりをするか、革新的に重要なテーマであるので、是非早急にしっかりやっ

てほしい。

- ・農業については、内容自体は良いと思っているのだが、資料の最後に記載されているとおり、産業イノベーション推進本部での議論なので、機器を作ることによって、長野県の製造業や農業が他県や国外に対して地位を確立できるようにしていくことが重要であり、是非具体的に考えてもらいたい。
- ・例えば、JICA の駒ヶ根訓練所などの海外に行っている人たちは海外のニーズを確実に持っていると思われる。今度 JOCA の人たちも移住してくるので、是非踏み込んで考えてほしい。
- ・最後の県産品の輸出については、今までも取り組んでいる話であるが、産業労働部が音頭を取って、農政、林務、観光など部局横断で取り組んでもらうこと、達成目標には農産物や加工食品となっているが、ライフスタイルも含めてパッケージで発信していくことを是非念頭に置いて進めてもらいたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・それでは各タスクフォース牽引事業としての位置付けをしっかりと認識しつつ、進めていただきたい。なお、事業の進捗管理のため、策定時と同様に産業政策監によるヒアリングを実施していく予定なので、よろしくお願ひしたい。
- ・それでは、最後に資料 3 に基づいて、規制改革提案についての報告をお願ひする。

**<報告（規制改革提案について）>**

**(総合政策課長)**

- ・規制改革提案ボックスの受付状況は御覧のとおり。2 ページ以降のような形で、検討状況を月 1 回程度県のホームページにて公表していきたい。また、検討に当たっては規制側と推進側により積極的な対応をお願ひしたい。
- ・今回はテーマを決めて期間を区切って募集したが、常設のボックスであるので、引き続き対応をお願ひすることとなる。
- ・資料にはないが、前回会議で決定した外国人農業人材の受入れに関する国家戦略特区提案については、7 月、正式に内閣府に対して提案し、8 月 28 日には知事が農政部と一緒に梶山規制改革担当大臣を訪問して提案、要望した。その際に、大臣から、単品でなく長野らしい提案に工夫してほしいとの助言もいただいております、内閣府とキャッチボールしながら進めていきたいと思っているので、協力をお願ひしたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・質問等ありますか。規制改革提案については、今後提案状況の公表も予定しているので、各部局よろしくお願ひをしたい。以上で産業イノベーション推進本部会議を閉会する。